

◎開会及び開議の宣告

○田中敏雄 議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成20年第1回横手市議会1月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしております。

---

◎会議録署名議員の指名

○田中敏雄 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番土田百合子議員、3番木村清貴議員を指名いたします。

---

◎会期の決定について

○田中敏雄 議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○田中敏雄 議長 日程第3、報告第1号専決処分の報告について報告を求めます。増田町区長。

○高橋誠 増田町区長 おはようございます。

報告第1号専決処分の報告につきましてご説明いたします。

2ページをご覧くださいと思います。

専決第42号でございます。本専決は事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することにつきまして専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。

これは、昨年11月23日行った午前3時ごろの早朝除雪の際の事故でございます。

事故の発生場所及び被害者につきましては、記載のとおりでございます。

事故の概要でございますけれども、除雪作業員が除雪ドーザで除雪作業中、除雪した雪の塊が敷地内に駐車していた車両に接触いたしまして、フェンダー部分を損傷させたというものでございます。

損害の額は2万5,988円でございます。

過失割合は100対0ということで、市側が100%の過失ということになります。

全額災害共済から補てんされております。

以上でございますので、ひとつよろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第1号の報告を終わります。

---

### ◎報告第2号の上程、説明、質疑

○田中敏雄 議長 日程第4、報告第2号専決処分の報告について報告を求めます。福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 おはようございます。

報告第2号についてご説明申し上げます。

3ページでございます。

地方自治法第180条第1項の規定によりまして、損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することにつきまして専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

事故の発生日時は、平成19年12月5日、午前11時ごろでございます。

発生場所は、横手市増田町増田字七日町177番地、特別養護老人ホームシルバードームいきいきの郷の駐車場内での事故でございます。

被害者は記載のとおりでございます。

上記日時、場所におきまして、本市の特別養護老人ホームの職員が市の公用車を左折走行させる際、駐車場に駐車しておりました車の陰といたしますか、そういうことで見にくい状況だったわけではございますけれども、進行方向左側より直進走行してきました被害者車両の発見が遅れ、衝突し、破損させたものでございます。

なお、被害額は被害者の車両につきましては16万7,880円でございますけれども、過失割合が市、被害者それぞれ50%ずつということでの和解でございまして、損害賠償額が8万3,940円ということでございます。

なお、この損害賠償額につきましては、全額全国市有物件災害共済金から補てんされるものでございます。

たびたびこういった報告案件をすることになりまして、本当に申しわけございませんでした。

よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第2号の報告を終わります。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第5、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。

したがって、承認第1号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました承認第1号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成19年度横手市一般会計補正予算（第8号）につきまして、平成19年12月27日付で専決処分いたしましたので、地方自治法の規定に基づきまして本議会にご報告し、承認を求めようとするものでございます。

補正の内容でございますが、補正予算書のほうをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、総額にそれぞれ3,120万2,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ488億9,005万3,000円に定めたものでございます。

歳出についてご説明申し上げますので、6ページをお願いいたします。

3款民生費でございます。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に横手市福祉灯油あつたか助成金緊急対策支給事業として3,120万2,000円を計上してございます。これは、今冬の灯油価格の高騰を受けまして、高齢者、障がい者の方、母子父子家庭の市民税非課税世帯並びに生活保護の世帯を対象にいたしまして、灯油購入費の一部を緊急に助成する事業費でございます。対象世帯数は約6,000世帯を予定しております。対象者には既に通知をいたしておりますが、申請を確認の上、支給する予定でございます。

歳入につきましては、5ページになります。

特別交付税に事業費の約2分の1に当たる1,500万円を見込みまして、残りを財政調整基金からの繰入金といたしまして、収支の均衡を図ってございます。

なお、この専決処分をした後に、1月に入りまして、秋田県で灯油購入費緊急事業助成事業といたしまして実施するとの報道がございました。県の助成制度の詳細がまだ通知がなく、まだ詳しい中身はわかりませんが、県の助成制度が確定した時点におきまして財源の振り替えをする予定でございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） あったか助成の助成金でありますけれども、国から交付税、連続補正の形で半分おりてくると、今の国会論議の中でやっておられましたけれども、この5,000円という金額を市で、これは1万円のところもありますけれども、どういう形の中で全国统一ではなくて、我が市は5,000円なのか、そこの部分をお聞かせ願いたいと思いますけれども。例えばこれが1万円にすれば、国から半額の5,000円が来るのか、そうだとするならば、もう少し増額してもよかったのではないかという思いがありますので、その辺についてお尋ねしたいのですけれども。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 お答え申し上げます。

現下の情勢、現在の状況は、先ほど財務部長が申し上げましたとおり、その財源についてさまざま報道されております。ただ、私どもこういった緊急的など申しますか、今冬の原油の高騰を受けまして、昨年の12月段階で種々検討してまいりました。主にといいいますか、北海道におきましては、大半の町村がと申しますか、継続的に例年3,000円程度、一冬助成しておったようでございました。そういった状況下、それからもう一つは、住民税の非課税世帯について支給しようとするものでございまして、対象は高齢者、母子家庭、障がい者、生活保護でございましてけれども、課税の世帯の方については、同じ高齢者でも支給をできないような中身になってございまして。そういった点をみる検討いたしまして、市としては5,000円相当が相当額としては考え得る額じゃないかというふうな判断を周囲の状況から含みまして、させていただきます。

なお、12月段階での全県的な私どもが専決処分する状況の中では、男鹿市が1万円でございました。その後、能代市4,000円、仙北市5,000円、私どもが専決処分する際には、新聞報道によりますと湯沢市、由利本荘市でも1月中に実施の方向というふうな状況が出ておりまして、その後の状況を見ますと、2日ぐらい前の新聞でございましてけれども、大館市でも5,000円というような額で、全県的にはそういった額で足並みと申しますか、額的には考えられてきたのかなというふうに思っております。

どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） ただいまの説明では、申請した者に支給するというように説明があったようですけれども、何かの理由で申請できない人などがいる可能性があるのじゃないかと思っておりますので、そこら辺はどのように考えているのでしょうか。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 お答え申し上げます。

実は私どものほうで、昨年の12月段階ですけれども、今申し上げました高齢者、母子、障がい者、生活保護世帯それぞれ高齢者であって母子世帯、障がい者であって高齢世帯等々の重複世帯がございまして、非常に限られた時間の中での把握でございまして。すべて重複を除きまして、世帯の確認をさせて

いただきましたけれども、その際は1万3,782世帯というふうな数値でとらえてございます。その後、いろいろこの重複世帯をチェックいたしまして、1月になりましての確認は5,407世帯ということでございまして、この世帯につきましては、すべて市のほうからご案内の通知を差し上げるというふうな形にしてございまして、私どもとしましては、漏れなく申請していただきますように手配をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

よろしく願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。2番土田百合子議員。

○2番（土田百合子議員） 今の問題について関連してなんですけれども、例えば漏れた場合、何の申請もなかった場合には、どのような対応の仕方を考えているのかをお伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 お答え申し上げます。

考えられるのは、当該、該当される方が、直接市の地域局なり庁舎に来られないというふうな場合も考えられるというふうに思います。したがって、今回は申請につきましても、民生委員の方についてもきっちりこの状況をご報告させていただいておりますし、近隣の方への代理申請でも可能というふうな形をとらせていただいております。それで、きっちり私どものほうで名簿を把握いたしまして、地域局の担当課長会議さらには地域局の担当者会議を開催いたしまして、そういった対象者をきっちり把握してございます。したがって、そういった連絡を密にいたしまして、漏れなく支給したいというふうに考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 1番立身議員。

○1番（立身万千子議員） ただいまのことと関連してもう一つお願いします。

民生委員さんや福祉協力委員さんから、ちょっといろいろな意見が出ましたので、言わせていただきますけれども、横手市は本当にいち早く生活保護家庭への配慮もしていただき、大変ありがたいけれども、通知が各家庭に封筒にきっちり3枚も紙を使って、全部丁寧にやってくくださった、でも当初の、私もいろいろ報告したけれども、それによっては、引換券の紙の印刷代や紙代ももったいない、それも全部油代に回すのだという、横手市の温かい配慮があるのだと言ったのに、これだけ紙を使って、しかも一番その民生委員さんたちが困っているのは、通帳を持ってきてください、通帳のそのコピーでも構いません、そういうことが、項目がありましたね。だったらやはり個人情報もあるので、そこまで言われたら、私たちはどうやって協力すればいいのだというふうに言われたのです。やはり何のためにここまで書くのだ、それは本人の確認じゃないのとか私は言わなかったんですけれども、結局そこまできっちりチェックしていただき、配布していただいたのならば、通帳の写しなどは要らないはずではないかということをおっしゃったので、そこら辺の経緯をちょっと納得のいくように教えていただきたいというのが1つと、もう1つは、当初は県でどれだけ手だてをするのかというのがなかなか難しかったと、それで、いろいろなところから、国や県に対して要望を出したその結果、遅まきながら秋田県でも

手だてをするということになったのですけれども、それがまだどれくらいかわからない段階で、横手市としては、このくらいならば1人5,000円の、この世帯だったらば、何とかできるだろうというご判断で、たしか全協のときにお話いただいたと思います。それならば、もっと、本当にありがたいことなんです、けれども、これは結局いろいろな諸般の情勢でこのようになったのであって、国民が悪いことをしたから灯油が値上がりしたわけではないのですから、もっともっと困っている、例えば花卉農家の方や中小零細企業の事業主の方たちも大変な額になって困っていることは皆さんご承知だと思います。市でこれだけ手だてができた、そうしたらば、県から詳細がこれから来るであろうけれども、その分を何とかそちらのほうに拡大して手だてをするというようなお考えはないのかということ、この2点について伺います。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 前段の2点についてお答え申し上げます。

この事業につきましては、19節の負担金補助及び交付金に予算措置してございます。したがって、当該者が灯油等を購入する際の一部と申しますか、助成金というふうなスタイルでございます。どうしてもそういった意味合いからしますと、申請行為というものについて、そういった手続を進めなければならないというふうな事情がございました。

もう一つはお金、やっぱり現金の支払い等でございますので、やっぱり間違いなくお支払い申し上げたい、私ども日常的にこの事業だけでなく、高齢者、体の弱い方についての対応をさせていただいておりますけれども、なかなか私なんか特にですけれども、番号、数字につきましては、記憶の違いというものの中にはございます。そういったことをやっぱりきっちり確認しながら、ご本人の口座があれば、通帳にきっちりお支払い申し上げたい。したがって、ご本人がきっちりそこを確認して、用紙に記載していただければ、別にコピーについては添付の必要はないわけでございますので、そういった点も記載させていただいたものでございます。

なお、通帳等口座等を設けておられない方につきましては、現金での支払いも視野に入れてございますので、そういった点で当該者にご迷惑のかからないように進めてまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

それから、もう一点の関係でございますけれども、今回の関係につきましては、福祉灯油あつたか助成金緊急対策支給事業というふうな点に絞って、専決処分させていただいたものでございます。額につきましてはいろいろ議員からご質問ございましたけれども、先ほど申し上げました状況、市の施策でございますので、一般的にはと申しますか、やはり同じ市民の方に公平性を著しく欠かない状況での施策というのは、常に私ども肝に銘じながら進めなければならないのではないかと、そういった状況の中で、昨年の12月段階の中で、全国的な状況あるいは全県的な状況等をいろいろ調査させていただきながら決めさせていただいた額であるということについて、ご理解を申し上げたいというふうに思います。

なお、後段の関係の農業者の関係につきましては、このあつたか助成金の決定に当たってのといいま

すか、ここに特化して議論させていただきましたので、私のほうからはこの2点についての答弁というふうにさせていただきます。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 今回の立身議員から話ありました、その事業をやっている方々への支援ということでありますけれども、今回あったか灯油について決めたのは、今、特に冬の間、灯油は生活の必需品であります。そういうことありますので、所得の低い方とか最低限困っている方々に何とかして手当てできないかということで、施策として決めました。例えば花卉農家だとか中小業者だとかという方々は事業をされている方でありますので、仮に花卉農家、中小事業者に原油高騰で困っているであろうという助成をするとすれば、例えば通勤されている方々もガソリンなんかみんな値上がりしているわけです。そういう事業をすとか、そういうところまで助成を広げるといのはなかなか難しいというふうに思います。今回は、生活必需品である灯油が生活に困っている方々に手当てをしようというものでありますので、それ以上を広げるといのは、どこまでどうすればいいかということも含めて、なかなか難しいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番(齋藤光司議員) さっきの質問ですけれども、大体わかりました。公平性を兼ねて5,000円ということはわかりましたけれども、もう一つ質問しているわけです。ということは、例えば能代みたいに1万円あげたところに対しては、特別交付税の形の中でその5,000円として、5,000円がバックしてくるのかどうか、今の国会論戦の中を聞いていると、あったか助成が意外と目玉になりまして、いろいろやっているところに半分よこすのだということを一生涯懸命答弁なされておりますけれども、そういう部分の中で、それが1万円ならば5,000円あるいは5,000円ならば2,500円、そういう形になった交付税なのかどうか、さっきお聞きしたところであります。それについてはどうなのでしょう。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 交付税に関してだけ申し上げますと、交付税は上限はちょっと定かではありませんが、今齋藤議員さんがおっしゃられた1万円を交付するとその半分を特別交付税で措置すると、そのような内容だと認識しております。

それから、県の詳細はまだ定かでないとい先ほど申し上げましたが、正式通知がまだきておらないという内容でありまして、情報をいろいろ集めてみますと、県のほうでは例えば横手市が今5,000円を交付する、その半分以上を県でいわゆる2,500円を県で助成すると、残りの半分以上を特別交付税と一財で措置するとそういう段取りになろうかと思っております。いずれ県からの正式通知が来て、額も決定次第、財源の調整をしたいと考えております。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） それがまず今の財源、うちのところ早くてよかったんですよね、ある面ではそれこそほかの自治体が決める前に決めてくれた、要するに困っている人という部分の中では非常に私はその部分は評価します。

しかし、その公平性もわかりましたけれども、今の例えば財源だけの説明であるとするならば、市の持ち出しは4分の1ですよ。県が半分で。そうすれば5,000円あげると1,250円市の持ち出しですよ。5,000円あげると1,250円か、1万円あげると2,500円ですよ、でも残り、私はそう思っているんですけども、理解が違うんですか。だからそうだとするならば、額がある程度市としての一般財源があると思うんですけども、そのある程度増額しても逆にこのくらい困っていて、それこそ灯油が倍になるだけの値段の中で、5,000円という額が本当に昨年度から見て、こういうふうに寒波も来ていますし、その今の可処分所得の中で低額所得者に出した5,000円が賄える金額かといったら、賄える金額ではないと私は思うので、これはもうちょっと頑張ってもよかったのではないかという思いの中で、さっきから聞いているのですけれども、誤解があったらそのところを教えてもらいたいのですけれども。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ご説明がちょっと舌足らずですみません。説明がちょっとあれですが、県も5,000円を限度にですので、横手市と同じレベルの額だとそう思います。すみませんです。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから承認第1号を採決いたします。

本案は承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第6、議案第1号建物の処分についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 私のほうからは、議案の中身についてちょっとご訂正をお願い申し上げます。

議案第1号の提出日につきまして、ここに記載されておりますのは平成20年1月30というふうになっておりますが、これ平成20年1月30日提出にご訂正をよろしくようお願い申し上げます。申しわけありません。



んです。

○田中敏雄 議長 十文字町区長。

○田中邦廣 十文字町区長 議案第1号建物の処分についてご説明いたします。

売却いたします建物でございますけれども、道の駅十文字の本体のうち、国土交通省分として区分しておりました交流・休憩ホール、男女のトイレ、正面玄関、その他これに付随いたしております湯沸かし室、授乳室などがございます。この部分の工事費につきましては、これまでの国土交通省との協議の中で、横手市が国の分も立てかえして全額を支払い、その後、国土交通省が国の部分の工事に係る工事費を負担金として支払うということを進めてきたところでございますけれども、今回のように国と地元の一体型のものとして道の駅が建設された前例がなく、その後における国土交通省内での検討が重ねられたわけでございますけれども、その結果、国としては負担金分として積算された金額で国土交通省が横手市から建物を買取るという形が適当であるという結論に至ったものでございます。

国土交通省のほうからそのように検討していただきたい旨の申し入れがございまして、こちらとしても検討しました結果、横手市としては、当初からの協定により明確な区分分けがなされていた部分でございます。実質的には特別な支障がないことから、この申し出を受諾し、1月18日に仮契約を取り交わし、今回これに伴う財産売り払いと歳入予算の組み替えについて議決をお願いすることとなったものでございます。

なお、売却金額は2億1,233万9,450円で、この積算につきましては、それぞれの工事明細ごとに積み上げ、分離しがたい工事部分につきましては、面積案分により決定していたものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。16番齋藤光司議員。

○16番（齋藤光司議員） ようやく道の駅も完工ということで、最終的にその補助金の形で入ってくるか、売り上げに入ってくるか、国交省のものにするかという話の中での今回の議会提示だと思っておりますけれども、今この完工したときに、全体像がやっぱり個別に、平成17年度からだったと思いますので、個別にちょこちょこ出てきている数字があります。全体像がいま一つ、やっぱり私は地元ですのでわかるのですけれども、全部で何ぼかかったんだと。その中で非常に最初からこれを企画した段階からその道の駅をつくるときには、全部が全部がその土地を国交省で買ってくれるという話ではないと、そういう中で地元の道の駅に対して、土地を買い上げてくれるんだと、あそこは役場のそれこそ新しく建てるという形の中で、合併という形の中で不要になったと、そういう土地で、非常に渡りに船の部分がありましたけれども、そのおかげで非常にその道の駅、当たり前前に建てるよりも軽減されたと思うのです。だから全体の中で非常に私は、この新市の財源にも迷惑をかけないで、ああいう立派なその施設が建つと、これから有効に利用していくためにも、その全体像をいま一度説明していただきたいと思えます。

○田中敏雄 議長 十文字町区長。

○田中邦廣 十文字町区長 かかった経費の全体像ということでございますので、平成17年度、18年度、19年度までの総体の額でどれくらいかということかと思えます。

細かい数字まではちょっと申し上げかねますけれども、大体といたしますか、大きな金額でいきますと、総体で8億8,550万円ほどかかっております。内訳まで言うちょっと細かくなりますので、大きいところを申し上げますと、建築の工事費が、本体工事ですけれども5億7,000万円ほど、備品購入等が6,457万円ほど、あとほかに家屋移転がございまして、移転した費用で6,850万円ほど、あと設計委託や施設の設計費として1,517万円、造成工事ですね、そちらのほうの委託として700万円というような、あと造成工事に3,014万円、外構工事が8,700万円と大きいところを申し上げましたけれども、以上のようなものがございます。

なお、これに伴います歳入でございますけれども、歳入のほうは先ほどお話がありましたように、市有地を国のほうに売却しております。これは、前に議決していただいたところでございますけれども、それが2億1,937万円、それから国土交通省に今回建物の売却ということでお願いしておりますのが2億1,233万9,000円、そのほかに農水省からの補助金、これは直売所部分でございますけれども、4,247万7,000円、残りのところでございますけれども、合併効果といたしますか、合併したおかげで合併特例債が使えております。平成19年度の、これ確定しておりませんけれども、見込みを含めまして、4億2,480万円ほどの合併特例債を見込んでおります。大体それで、大体といたしますか、数字確定できないといたしますか、細かいところを抜いて大まかな部分として申し上げますけれども、歳入部分につきましても8億9,000万円かそこらになるという見込みでございます。

なお、この部分はやっぱり土地を売り払ったという部分が大変大きい部分を占めているのかなと思っております。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 道の駅の建設に関しましては、今回市有地がありましたのでそのお金が入ってきていますけれども、事業の区分等については、ほかの道の駅とほとんど変わりません。というのは、そもそも国土交通省が持つ部分は国土交通省が直接土地を買って、直接工事発注して今まではやっていますので、市とのお金のやりとりというところが見えない、それから土地を買うときに、一般の方から普通は買っていますが、今回は市のほうから買ったので、その分は市に入ってくる分がありますけれども、基本的にその山内の道の駅でも、十文字の道の駅でも、市の持つ部分と国土交通省が持つ部分というのは、基本的な部分は変わっておりませんので、その点については特に我々側が国から有利になった部分とかというのはございませんので、申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番(齋藤光司議員) いや、それはもう少し精査してもらえばわかりますけれども、我々各地区それこそ調査に行っているいろいろ話を聞いてきたと、伊豆まで行ってまいりました。そのときに、やはり全

国各地の道の駅の中で、その国交省の持ち分、建物の持ち分ですね、建物については補助金が来るのだと、だけれども、本来はその建てようとする自治体、それが持つのが本筋なんだと、だから全部が全部その買っているわけではない、その我々が行った伊豆の道の駅、それもやはり伊東市で用意をして、そしてそこにその建物を建ててもらったと、そういう経緯、やっぱり全国各地で種々の経緯があると私は思っております。その中で山内、そういう部分の今説明をされまして、それもわかりましたけれども、私としては土地を買ってもらったと、それも遊休地になるところをわかれば坪単価も非常に高く買ってもらった部分の中では非常によかったなど、そういう思いがあるということをまず申し述べて、質問を終わります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第7、議案第2号平成19年度横手市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました議案第2号平成19年度横手市一般会計補正予算（第9号）についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,687万4,000円を追加いたしまして、補正後の総額を490億4,692万7,000円に定めようとするものでございます。

9ページのほうをお願いいたします。歳出のほうから申し上げます。

2款総務費、第1項10目電算情報管理費に後期高齢者システム改修費並びに介護保険システム改修費といたしまして2,247万円を計上してございます。このうち平成20年4月から始まります後期高齢者医療制度については、高齢者負担の激変を緩和するために、保険料の軽減措置を実施する方針が示されておりますので、法令等の改正が決定された段階で賦課徴収システムを改修するための費用でございます。

また、介護保険システム改修のほうでは、平成20年4月から療養型病床から転換する新型老人保健施設の介護給付につきましてシステム変更が必要となるため、改修する経費でございます。

9ページの中ほどでございます。6款農林水産業費、3目の農業振興費に強い農業づくり交付金事業といたしまして340万4,000円を計上してございます。これは、昨今の原油価格の高騰に対応するため、共同利用組織における省エネルギー型の農業機械の導入について支援する農水省の緊急追加対策事業で、平成19年度限りの限定的事業でございまして、いわゆる国からのトンネル補助でございます。事業の実施団体及び支援対象は雄物川の常野機械利用組合の乾燥機1台と大雄の向ライスセンター利用組合の乾

燥機2台でございます。

同じく4目の生産調整米政策費の産地づくり対策支援事業に4,100万円を計上してございます。これは担い手加算対象の水田転作面積が当初目標の630ヘクタールを大きく上回る950ヘクタールとなったことによりまして、当初市が定めた転作への助成単価が下がるため、その差額の一定割合を補てんするための経費でございます。

次に、8款土木費、2項道路橋りょう費、6目雪対策費に除雪費として1億2,000万円を計上してございます。これは、平成19年度当初予算で除雪経費を過去の平均である早朝一斉除雪23回から25回程度と見込んで7億1,100万円ほど予算化してございましたが、今冬は11月からの降雪により、1月28日時点の早朝出動回数が既に平地で19回、山間部の多いところで24回となっているため、今後の降雪に備えまして、約10回分の早朝除雪が可能となる経費を補正しようとするものでございます。

次に、歳入のほうに移りたいと思いますので、7ページのほうをお願いいたします。

7ページの16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入に2億1,233万9,000円を計上してございます。これは先ほどの道の駅十文字の国交省施設部分の工事費につきまして、当初国交省が工事負担金として横手市に支払う予定でありましたが、国交省の内部で協議した結果、建物部分を買取る形でということになりましたので、その売買代金を補正してございます。

同時に、8ページのほうの20款諸収入、5項雑入、6目雑入から国交省工事費負担金の1億9,000万円を減額してございます。

そのほか特定財源といたしまして、14款国庫支出金に介護保険システム改修事業補助金に128万3,000円、15款県支出金に強い農業づくり事業補助金として340万4,000円を見込んでおります。

また、一般財源といたしましては、財政調整基金繰入金に1億2,984万8,000円を計上いたしまして、収支の均衡を図ってございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番(齋藤光司議員) 9ページ、農業費の生産調整米政策費1,100万円増でありますけれども、これについて7,800万円産地づくり交付金足りない中で、需給調整システムの項目の移動によって3,000万円と1,100万円、これで4,100万円の財源を確保したわけですけれども、なぜ1,100万円の一般財源からの繰り入れで4,100万円という金額になったのかということが1点、これでどういう形の中で、例えば今ここに資料がありますけれども、今回減った部分が出荷加算金4,000円、担い手対象加算が3,500円ですけれども、これがどのような形になっていくのかと、それからもう一点、その需給調整システムの推進事業費3,000万円、これくらい大きな金額が残って、その項目を変更するという部分の中で、需給調整システムがなぜ3,000万円も余ったのか、そこの部分をまずはお知らせ願いたいと思います。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 お答えいたします。

今回の産地づくり交付金の助成として4,100万円計上したわけですが、その内訳としましては、ここにありますように需給調整システム推進事業費、横手市の単独事業であります明るい農業農村事業これから3,000万円減額しましてこちらのほうに振り向けると、そして新たに1,100万円を措置しまして合計4,100万円、このような財源内訳となっております。

なぜこの市単独の事業が、この3,000万円という捻出できたのかというご質問ですが、当初6,300万円で事業を組んでおります。事業の内容につきましては、集落への転作作物拡大補助金あるいは特裁米の栽培補助金等々7項目にわたっております。事業が大体終わりましたので、その実績を集計しましたところ、約6,300万円の予算に対しまして3,223万5,000円の交付になるだろうという見込みがなされております。それで、結果3,000万円ほど不用額になると、そういう状況になっております。予算額6,300万のうち3,200万円の執行ということになりますけれども、その執行率からいきますと約51%、半分ちょっとということになります。中身を見てみますと、やはりそれぞれ取り組みにくかった部分があるのではないかとこの部分がありまして、その部分の実行がちょっと見劣りしているという感じがいたします。特に担い手農家へのステップアップ事業ということですが、1,000万円事業費を組んだわけですが、今見込まれる実績は、50万円ということになっております。この事業は、認定農家以外の農家に支援しようという内容でしたが、例えばハウスとかいろいろな露地栽培等あるいはハウス栽培等の経費、これに助成しようという内容でしたが、なかなか中小の農家が取り組めなかったと、そういう状況下にありまして低い実績率となっております。

それから、一番大きく予算化しました集落への転作作物拡大事業でございますけれども、当初2,800万円予算措置しましたが、実績見込みによりまして13団体、1,300万円となっております。これはご案内のように、1ヘクタール以上の市の指定する作物を作付した場合該当するわけですが、なかなか新規に1ヘクタール以上というのが、結構ハードルが高かったかもしれません。そういう声もありましたけれども、なかなか取り組めない状況ということがありました。20年度におきましては、これらを勘案しながらいろいろ対応を考えていきたいと思っておりますけれども、いずれ実績見込みからして3,000万円ちょっと不用になるということで、これそのまま不用にするよりも、今回の産地づくり交付金に向けたほうがより実効のある予算の使い方であろうということで、組み替えさせていただいたものであります。

2点目の出荷加算あるいは担い手加算ということの根拠ということですが、7,800万円不足しました。いろいろこの横手市水田農業推進協議会にお諮りしたわけですが、現下の状況からすればこの不足も単価調整もやむを得ないだろうというご判断をいただいたところですが、できれば市のほうで何らかの支援措置が講じられないかというそういうお話もありました。昨年11月の水田農業推進協議会でありますが、その後直ちに市長にその協議会の審議内容を報告申し上げ、やはり市長からも何らかの支援措置が必要であろうという、そういう判断をいただきました。額についてはまた後で相談するというので、11月の段階ではそういう判断をいただいたわけでありまして、それで、今回市の単独事

業の実績率等勘案しまして、4,100万円これを措置した、そういう経緯であります。

それで、やはり一番大きく影響を受けるというのが担い手加算であります。当初3万円の加算金でしたけれども、3,500円を減じて2万6,500円の交付ということで調整いたしたところでございますけれども、やはりこの部分が圧倒的に調整の影響を受けるということで、今回この担い手加算につきましては、全額3万円にするということで、市の政策といいますか、19年度集落営農あるいは担い手育成進めてきたわけですので、そういうことで担い手加算のほうに傾斜配分すると、そういうことで協議し、こちらのほうに4,100万円の8割以上を充当するという事になった次第であります。

そのほか団地加算につきましても、当初2,000円から4,000円の減額でしたけれども、これも一部調整しまして最終的に団地加算2万円のところ、当初の調整では4,000円の減額でしたけれども、3,400円の減額、それからそのほかの集積関係のほうにつきましても、同じ率で調整しております。そのトータルが4,468万円ということになります。全体的に調整なんかも含めまして、今回4,100万円これを推進協議会のほうに助成しようということになっております。

本来、産地づくり交付金というのは、市の予算を通るものではありません。直接国のほうから横手市の水田農業推進協議会のほうへ振り込まれる形になっております。先般、20年度に向けた水田農業推進協議会を開催しましたけれども、この中でも今回の財政支援についていろいろ論議がありました。どうせやるなら、もう少し昨年中にやったらよかったんじゃないかなというご意見もありました。しかし産地づくり交付金の執務の関係上、結果が判明するのが11月末であります。それで、市のほうでは各地域局の転作の状況を取りまとめまして、それを12月早々に県の協議会のほうに報告しまして、それから請求するわけです。県のほうでは、全県の状況を全部取りまとめた上で国のほうに報告、請求するというシステムになっております。その上で産地づくり交付金が市の協議会のほうに払われると、そういうことで県のほうから入った段階で、直ちに市では方針作成者のほうに振り込みすると、そういう形になっております。そういうわけで、やはり確定するのがどうしても11月いっぱいかかる、交付金の振り込みがどうしても12月末になるというそういう状況下にあります。なぜもっと早くという話もありましたけれども、産地づくり交付金のシステムの関係上、なかなか早目の決定というのはできにくいという状況下にあるわけでありまして、その点をご理解いただいたところでありまして、

以上でございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

平成19年度一般会計補正予算（第9号）は、34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審議することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本補正予算は、34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議員全員の34人を議長が指名いたします。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第8、議案第3号平成19年度横手市水道事業会計補正予算（第2号）を議題いたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第3号平成19年度水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、先の12月議会でお願ひしておりました補償金免除繰上償還金の財源の一部を変更しようとするものでございます。公営企業金融公庫分でございますが、3,740万円でございます。減債積立金を予定してございましたが、公庫のほうの指導によりまして、借換債に変更しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

各常任委員会並びに一般会計予算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

---

午後 2時50分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第9、議案第3号平成19年度横手市水道事業会計補正予算（第2号）を議題いたします。

建設常任委員長の報告を求めます。建設常任委員長。

【建設常任委員長（3番佐藤功議員）登壇】

○佐藤功 建設常任委員長 今臨時議会において建設常任委員会に付託になりました議案1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第3号について主な質疑と答弁を申し上げます。

利率が半分以下になるということだが、実際の利率と軽減される金額はどの質疑に対し、当局より、今回借り換えする起債は、利率6.4%が2本、6.3%が1本、5.65%が1本である。また、借り換えをしておらず利率については確定していないが、2.45%ほどになる予定である。

軽減される額については、水道、簡易水道すべてトータルで3億1,500万円ほど見込んでいるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で建設常任委員会の報告を終わります。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第3号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第10、議案第1号建物の処分についてを議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長（20番石井正志議員）登壇】

○石井正志 総務文教常任委員長 今臨時会において総務文教常任委員会に付託になりました議案1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第1号について主な質疑と答弁を申し上げますと、建物一体型で区分は壁になるのか、また、売却後の維持管理費で国交省との関係はどの質疑に対し、当局より、区分については、区分線上の外側までの基礎工事費、区分線上の内装仕上げ、外装仕上げ、屋根仕上げ、区分線から突出する軒は軒先までの仕上げ、区分線上に設置されるドア及びシャッターということで、国土交通省の所有する部分の外壁をすべて含んだ部分ということになっている。

維持管理については、国土交通省との協定書並びに覚書の中で決定されていて、駐車場に関する修繕、除雪、照明電気料等及び災害復旧費等は国土交通省が負担、駐車場及び植樹帯清掃美化は横手市、道路情報機器の維持管理は国交省、交流休憩ホール及びトイレ、施設本体の増改築、修繕及び災害復旧に要



する費用負担は国土交通省、ただしこの部分の清掃、消耗品、光熱水費は横手市が行うということで協議されているとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして総務文教常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第1号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第11、議案第2号平成19年度横手市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（8番菅原恵悦議員）登壇】

○菅原恵悦 一般会計予算特別委員長 今臨時会におきまして一般会計予算特別委員会に付託になりました議案1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案1件の審査につきましては、本日一般会計予算特別委員会を開催し、総務文教、産業経済、建設の各常任委員会の所管を審議する3つの分科会を設置し、審査案件をそれぞれの分科会に委嘱いたしました。

各分科会審査は本日举行されました。

先ほど開催した一般会計予算特別委員会で各分科会長報告を受け、報告はすべて原案のとおり可決すべきものでありました。

議案1件について、質疑、討論はなく、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、採決につきましては、起立多数でありました。

以上をもちまして、一般会計予算特別委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいた

します。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第2号平成19年度横手市一般会計補正予算（第9号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○田中敏雄 議長 これで平成20年第1回横手市議会1月臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時59分 閉会